

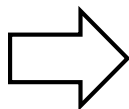
## 奈良県における取組

人口減少等による水需要の減少、老朽化施設の更新や耐震化対応による投資費用の増大など水道事業が抱える諸課題に対処するため、県域水道のファシリティマネジメントをより進化し、平成38年度を目途に県営水道と市町村水道の県域水道一体化を目指す。

### ◆上水道一体化の方向性

#### 1. 組織・体制の統合

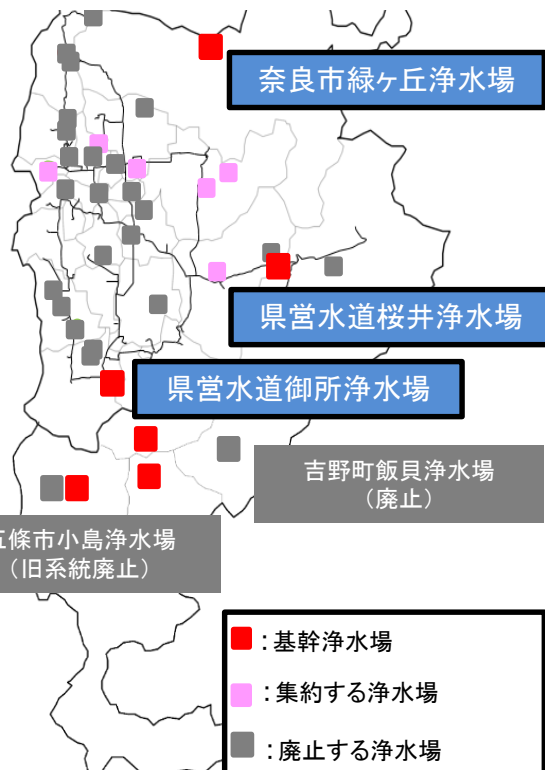
- ・28市町村上水道事業
- ・県用水供給事業



#### 経営統合 (県域水道一体化)

将来的には事業統合(料金の統一)を目指す。

#### 2. 浄水場(水源)の集約



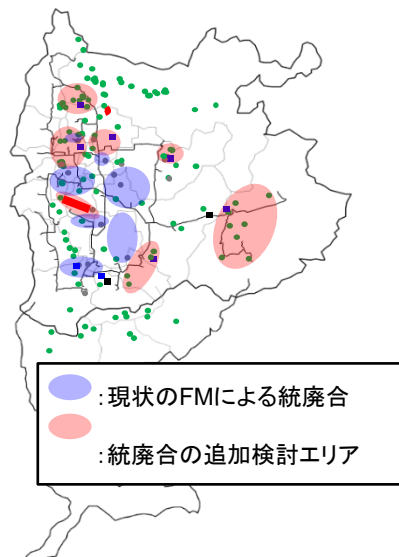
#### 集約案(県営水道エリア) 24市町村

- 3浄水場(奈良市緑ヶ丘、県御所・桜井)に集約
- 上記以外の浄水場について更新しない。

#### 集約案(五條・吉野エリア) 4市町

- 吉野町飯貝浄水場を廃止
- 五條市小島浄水場をダウンサイジング

### 3. 送配水施設の効率化



#### 配水池の効率化案

- 県及び市町村の垣根を越えて、配水池の統廃合及びダウンサイジングを検討
- 地形を考慮した「統廃合の追加検討エリア」を検討
- さらなる統廃合及びダウンサイジングを検討

県域全体の配水池容量を18時間程度(H52水量比)に適正化  
(現状は35時間で過大)

#### 管路の効率化

水需要の減少を考慮し、管路更新時にダウンサイジング

### 【現状と課題】

- ・平成30年度から、基幹管路の整備が交付対象になったが、すべての管種ではない。(水道管路緊急改善事業の要件を満たす事業)
- ・一体化に向けた整備は、10年以上の長期間を要する見通しとなっており、平成41年度以降も整備が必要。  
(水源の集約、管理運営の効率化等から料金統一を目指す)
- ・一体化に向けた整備は、既存管路を連絡管として更新するなど既存施設を最大限に有効活用する手法を選択。  
整備には浄水場等の大規模施設の廃止が伴い、多額の撤去費用が発生。

【関係市町村】 奈良市ほか県内28市町村

### 国にお願いすること

#### 水道事業運営基盤強化推進事業（広域化事業）の拡充

- ・ 水道管路緊急改善事業の交付要件で対象となっていない管種についても、**広域化を行う場合は管種を限定せず補助対象の拡充**
- ・ **平成41年度までの時限要件の延長、交付期間10年の延長**
- ・ 水道施設の集約に伴う**撤去費用を補助対象に追加**
- ・ 施設の共同化、統合、廃止を円滑に行うため「承認基準の特例」を**拡大**  
(施設の**譲渡、貸付は無償、有償を問わず補助金返還を免除**)